

平成 15 年 1 月 23 日 （人吉新聞） 折り込みチラシ

平成 15 年 1 月 23 日の新聞に折り込まれたダム反対の団体のチラシに対する当方の見解を説明いたします。

チラシのタイトル見出し

「川辺川ダム建設を中止し、日本一の清流・川辺川を子どもたちに手渡そう」

【論点 1：熊本県の負担額】

（チラシの内容）

関連事業を含めた川辺川ダム建設の総事業費は 4 1 0 0 億円。熊本県の負担は 9 0 0 億円にものぼります。4 人家族で約 2 0 万円の負担です。

（当方の見解）

川辺川ダムに関連する事業としては、川辺川ダム建設約 2, 6 5 0 億円、水源地域整備計画約 7 0 6 億円、県営土地改良事業約 3 4 0 億円、県営関連土地改良事業約 2 2 0 億円の合計約 3, 9 1 6 億円があげられます。

このうち、川辺川ダム建設の事業の全体事業費は約 2, 6 5 0 億円であり、約 5 8 0 億円が熊本県の負担額見込みとなりますが、地方交付税の措置で熊本県の実質的な支出額は大幅に軽減されます。地方交付税の措置で約 4 6 4 億円が還付され、熊本県の実質的な支出額は約 1 1 6 億円と試算されます。この額は全体事業費の約 4 % です。

【論点2：アメリカのダム事情】

(チラシの内容)

アメリカでは、もうダムは作りません。

(当方の見解)

カリフォルニア州等の水需要が逼迫している地域では、現在でも必要なダムを建設中です。(42ダム 平成11年9月現在)

日本のダムの総貯水容量は約226億トン(平成13年4月現在)であり、フーバーダム1個(約400億トン)の約2分の1です。

【論点3：ダムの寿命】

(チラシの内容)

ダムには寿命があるんだ。土砂がたまれば使えなくなるんだよ。荒瀬ダムは50年で撤去が決まったよ。

(当方の見解)

川辺川ダムでは、貯水池堆砂量の推定式を用い、また他ダムでの堆砂実績等を考慮し、治水・利水容量とは別に川辺川ダム上流域での100年間の流出土砂量

を貯める容量を確保することとしています。なお、中部地方などの一部のダムでは地質、地形等から堆砂率が大きくなっているものの、ダムが使えなくなっていることはありません。

荒瀬ダムについては、熊本県から、「水力発電の有益性から今後も可能な限り発電を継続したいという意味はあるが、今後、発電機等の設備の大規模改良に多大な経費を要することなどによる企業経営上の理由等から長期間の事業継続は不可能であると判断し、事業を廃止し、取水施設等を撤去する方針」と聞いています。

国土交通省としては、「事業の必要性等を厳正に吟味して事業を峻別し、必要なダムは進める。無駄なダムはつくらない。」という方針です。川辺川ダムは、球磨川の抜本的治水対策の一環として球磨川流域2市7町6村、約12万人の生命、財産を守るとともに、農業用水の確保や水力発電の目的も有しており、地域の発展に不可欠な施設です。

【論点4：川辺川ダムは河川環境に致命的なダメージを与えるか】

(チラシの内容)

ダムは広大な自然環境を水没させ、河川環境にも致命的なダメージを与える。川辺川ダム建設を中止すれば、アユ等も生き残れる。

(当方の見解)

川辺川ダムの水源地域とその下流域は、豊かな自然を有していることから、自然環境に十分配慮したダムづくりが必要です。

このため、昭和51年度より川辺川ダムの湛水予定区域とその周辺区域などにおける動植物の生息・生育環境、水環境等の調査を行い、保全対策を検討しています。

平成5年には動植物や水質の専門家からなる「川辺川ダム環境保全・創造に関する検討委員会」を設置し、委員会の指導を受けながら、生態系の配慮など最新の知見に基づき検討を進めています。

特にクマタカ、九折瀬洞については、平成11年1月に「川辺川ダム周辺猛禽類検討会」、平成12年1月には「九折瀬洞保全対策検討会」を設置し専門家の指導を受けながら詳細な調査、保全対策の検討を行っています。

これらの成果を計画・設計に反映させるとともに、環境保全対策を実施するにあたっては、ダムの工事現場に全国ではじめての「環境巡視員」を平成5年度より配置し、工事予定箇所の事前調査や施工者等へきめ細かい指導等積極的に環境保全対策を行いながら、事業を進めています。

このように、川辺川ダムについては専門家の指導をいただきながら、常に最新の知見を集積し、環境への影響、環境保全対策などの検討を進めてきています。その検討結果に基づき、選択取水設備、清水バイパスなどの環境保全対策を実施することとしており、これにより、ダムの建設によって全く環境に変化がないということではありませんが、ダム反対の団体のチラシにあるような「環境上致命的な影響が生じる」ことはないと考えています。

球磨川の抜本的治水対策の一環として、球磨川流域2市7町6村約12万人の

【論点5：川辺川ダムがあることにより洪水を助長する危険性があるか】

(チラシの内容)

川辺川ダム建設を中止すれば、ダムによる水害の心配もない。ダム放流による大洪水の危険性がある。

(当方の見解)

治水計画策定以後の昭和40年から平成13年までの37年間における実績洪水は、治水計画の目標である80年に1度の規模まで拡大しても、すべて、川辺川ダムにより調節が可能です。

また、計画を超える洪水についてもダムからの放流操作によって、上流から流れてくる水量以上に下流に流すことはなく、川辺川ダムがあることで被害を増すことはありません。

【論点6：川辺川ダムができることでくま川下りに支障が出るか】

(チラシの内容)

川辺川ダム建設を中止すれば、くま川下りも観光人吉もたすかる。

(当方の見解)

川辺川ダムは、川の水量が豊富な時(雨が降ったときなど)に水を貯め、川の水

量が少ないときにはダムから補給して、豊かで安定した川の流れを確保します。具体的には、人吉地点で30m³/sより少ないときは、ダムに水を貯めずそのまま流します。また22m³/s（4月1日から11月10日）より少ないときは、22m³/sとなるよう水を補給することとしています。

これにより、球磨川下りの運航中止や乗船人員の制限などを改善したり、河川の水量が少なくなることによる水質の悪化などを軽減し河川の魚類や植物を保護したり、既成農地のかんがい用水の確保などを図ります。

【論点7：かんがい事業の実態】

（チラシの内容）

川辺川ダム建設を中止すれば、農家で高い負担金も払わずにすむ。

（当方の見解）

かんがい排水事業の農家負担については、関係市町村で川辺川土地改良事業が地域の発展の根幹となる事業であり、高い公共性を有するとの判断にたって、国営部分（幹線水路）についての農家負担をゼロとすることを決定しています。

一方、県営部分（支線・圃場内水路）については、県内の他地区同様、事業費の一部が農家負担となると聞いています。

チラシのタイトル見出し

「治水代替案は川辺川ダムより優れています」

【論点1：ダム反対側の治水対策案が優れているか】

(チラシの内容①)

治水代替案は川辺川ダムより優れています

(当方の見解)

「川辺川ダムを考える住民討論集会」をこれまで6回開催しています。この討論集会を通じて、ダム反対の民間団体が当初発表した治水対策案を撤回するなど、ダム反対側の治水対策案は具体性・現実性がないことが明らかになってきているものと考えています。

【論点2：ダム反対側の治水対策案は具体性・現実性があるか】

(チラシの内容②)

河床掘削と緑のダム整備等による代替案は、土砂災害から地域を守り、森林の保水力を向上させ、地元には持続的な雇用が確保される。

(当方の見解)

河床掘削については、川辺川ダムの治水効果を代替するには、例えば、人吉地域では約510万 m^3 （東京ドーム4個分）という大量の河床掘削を行う必要があり、河川環境や人吉地域の観光産業である川下り、アユ釣り等に与える影響が大きく、川辺川ダムより費用や期間を要するだけでなく、地域社会や自然環境への影響の観点からも川辺川ダムの方が適切な治水対策です。

球磨川のような大流域では、洪水のピーク流量には森林の状況よりも降雨量、降雨の地域分布、時間分布の3つの要素が大きく影響します。緑のダムについては、80年に一度等の大洪水時など、治水問題となる大雨の時には、洪水のピークを抑える以前に流域は流出に関して飽和状態になり、降った雨のほとんどが河川に流出するような状況となることから、緑のダムで川辺川ダムの治水機能を代替することはできません。

【論点3：緑のダムで川辺川ダムの治水機能を代替できるか】

(チラシの内容③)

間伐を行うことで森林の保水力が上がる。

(当方の見解)

球磨川のような大流域では、洪水のピーク流量には森林の状況よりも降雨量、降雨の地域分布、時間分布の3つの要素が大きく影響します。緑のダムについては、80年に一度等の大洪水時など、治水問題となる大雨の時には、洪水のピークを抑える以前に流域は流出に関して飽和状態になり、降った雨のほとんどが河川に流出するような状況となることから、緑のダムで川辺川ダムの治水機能を代替することはできません。

【論点4：川辺川ダム事業における工事の受注状況】

(チラシの内容④)

河床掘削は地元の業者が受注できる。

(当方の見解)

川辺川ダム事業の熊本県内企業の受注割合は、平成13年度で、発注額ベースで約80%、発注件数ベースで約90%となっています。

【論点5：川辺川ダム事業の公益性】

(チラシの内容⑤)

川辺川ダム建設に「公益性」はない。

(当方の見解)

1. 洪水調節として、梅雨や台風などで大雨が降ったときに、川辺川の洪水の一部をダムに一時的にため川に流れる水を減らして人吉市や八代市などを氾濫から守る。
2. 流水の正常な機能の維持として、球磨川を流れる水量が少ないときに、アユなどの河川に生息する動植物を守り、また、川下りの運行中止等の支障を改善するようにダムから水を補給する。
3. 農業用水の供給として、人吉球磨地方の1市2町4村にまたがる球磨川右岸（相良村など）の農地は日頃から水が不足しがちである。川辺川ダムからこの地区へ農業用水を供給することにより、収穫量の安定や農作物の品質の向上が図られ、生産性の向上や農業経営の安定化に寄与する。
4. 暮らしを支えるクリーンなエネルギーの供給として、川辺川ダムによる落差を利用し、最大出力16,500kWの電力を生み出す。

このように、川辺川ダム建設に公益性はあります。

【論点6：球磨川の河川改修は今のままで十分か】

(チラシの内容⑥)

これまでの河川改修で、過去最大級の洪水が来ても球磨川から溢れない。

(当方の見解)

人吉では、昭和40年7月洪水や昭和57年7月25日洪水で球磨川から溢れ、浸水被害が発生しています。

【論点7：球磨川の治水対策として何がベストか】

(チラシの内容⑦)

河川改修や山林の保水力の向上などによる「総合治水」を進めて行くべきで、ダムに頼る治水は危険である。

(当方の見解)

球磨川で目標とする80年に1度の規模の治水対策として、河床掘削、引堤、放水路、遊水地、ダムなど様々な手法について、地域社会や自然環境への影響、事業費等を総合的に考慮して比較検討を行っています。その結果、球磨川の場合、通常の河川改修と川辺川ダムを組み合わせた治水対策が最も優れていると評価しています。

また、球磨川のような大流域では、洪水のピーク流量には森林の状況よりも降雨量、降雨の地域分布、時間分布の3つの要素が大きく影響します。緑のダムについては、80年に一度等の大洪水時など、治水上問題となる大雨の時には、洪水

のピークを抑える以前に流域は流出に関して飽和状態になり、降った雨のほとんどが河川に流出するような状況となることから、緑のダムで川辺川ダムの治水機能を代替することはできません。

【論点 8：かんがい事業の内容】

(チラシの内容⑧)

多数の農家が「川辺川ダムからの農業用水は不要だ」として裁判を起しており、川辺川ダムによる利水事業は地域の現状にあわない。

(当方の見解)

人吉球磨地方の1市2町4村にまたがる球磨川右岸（相良村等）の農地は日頃から水が不足がちである。この地区は、市房ダムから農業用水の供給がされている球磨川左岸（免田町、多良木町等）に比べて農業基盤整備は著しく遅れており、川辺川ダムからこの地域へ農業用水を供給することにより、収穫の安定や品質の向上が図られ、生産性の向上や農業経営の安定化に寄与するものです。

【論点 9：発電事業の内容】

(チラシの内容⑨)

川辺川ダムの計画発電量は、ダム建設により水没する現在使用している発電所の発電量を補うにすぎない。

(当方の見解)

川辺川ダムは治水や利水のためにつくりますが、ダムの水位の落差と水量を有効に活用し、クリーンなエネルギーである水力発電を行うこととしています。